

※ご意見については、要約させていただいておりますので、ご了承ください。

1名 10件

番号	該当項目	ご意見の要旨	県の考え方
1	教育の振興、啓発の推進等	<p>未成年者の飲酒は減少傾向にあります。「子どもの飲酒のきっかけは、親の勧め」というデータがあります。 https://www.suntory.co.jp/arp/minor/ P20①教育の振興、啓発の推進等の「現状と課題」に「○「子どもの飲酒のきっかけは、親の勧め」というデータがあります。そこで保護者への正しい知識の普及が重要となります。」を加え家庭での取り組みの重要性を意識してもらう事が大切と考えます。</p>	<p>ご意見の主旨を踏まえ、(1)①【現状と課題】において、「…ゼロになっていません。また、飲酒している中高校生の2～3割が、親に勧められて飲んでいるという調査結果があり、保護者への正しい知識の普及が重要となります。」と追記させていただきます。</p>
2	教育の振興、啓発の推進等	<p>「生きづらさ」の中でアルコールへの依存により生きてこられたとの回復者の証言もあります。そこでP20上から12行目「○県民一人一人がアルコール…」を「○県民一人一人が現在社会の「生きづらさ」の中で自分ごととしてアルコール…」とできないでしょうか。</p>	<p>アルコール依存症の方が感じる「生きづらさ」の研究も見受けられますが、現代社会に「生きづらさ」があるかどうかについては県民一人一人に違いがあると思われるので、現状とさせていただきます。</p>
3	アルコール健康障害に関連して飲酒運転をした者に対する指導等	<p>P26の「暴力・虐待・自殺未遂等をした者に対する指導等」に書かれている内容は「支援」に関するものであるから指導等でなく「暴力・虐待・自殺未遂等をした者に対する支援等」にしてはどうでしょうか。指導より支援が大切と考える視点もあります。</p>	<p>支援を含め指導等と記載しています。</p>
4	アルコール健康障害に関連して飲酒運転をした者に対する指導等	<p>○「和歌山県再犯防止推進計画」に基づき特性に応じた効果的な支援を行う。「障害福祉課」と取り組みをいれてはどうでしょうか。</p>	<p>第5章からの基本的な施策において、同様の内容を記載しています。</p>
5	社会復帰への支援	<p>P27下から2行目「…社会復帰が可能であることを啓発し、…」の所について啓発に回復者の体験談や、回復事例を紹介していくことで理解を深めることになっていますから、「…社会復帰が可能であることを回復者の体験談等を取り入れ啓発し、…」としてはどうでしょうか。</p>	<p>民間活動に対する支援(p.28)において、回復者の体験談や、回復事例を紹介することとしています。</p>
6	社会復帰への支援	<p>P28上から5行目の「…行政や医療、福祉、司法を含めた…」を「…行政や医療、福祉、司法(保護司会)を含めた…」とできないでしょうか。再犯防止で司法として更生保護制度が果たす役割は極めて重要でその中心は保護司会であるので県民に理解を広げるため。</p>	<p>複数の依存が合併するクロスアディクションへの対応については、幅広い司法機関との連携が必要となることから、限定的に保護司会を記載することは困難です。</p>

番号	該当項目	ご意見の要旨	県の考え方
7	民間団体の活動に対する支援	P28上から8行目「民間団体の活動に対する支援」の「具体的な取組」の項に○民間団体や協力者(回復者含)等の顕彰(表彰や感謝状の贈呈)を記載して団体等を褒めることで団体活動のモチベーションアップと啓発になると考えます。	関係団体とは啓発や当事者支援等で協働関係にあることから、新たな顕彰制度等は考えていません。
8	人材の確保等	P28下から6行目「人材の確保等」のところに、○県内の大学に協力を依頼し教員や学生から人材を確保する。を加えたらどうか。和歌山市内には医療系の大学が増えてきていますからチャンスだと思います。更に文中で「…アルコール健康障害対策に関わる人材の育成に取り組みます。」を「…アルコール健康障害対策に関わる人材の育成とアルコール依存等の相談ができる人の確保に取り組みます。」としてアルコール健康障害対策支援として関わる人材の具体例として相談できる人をもっともっと増やすことが重要と考えるからです。	本県の現状に鑑み、まずはアルコール依存症の治療を行う専門医療機関の確保と、相談支援体制の構築・相談支援従事者の育成に取り組むことが必要と考えています。
9	調査研究の推進等	「調査研究の推進等」の項に○県内の大学等との連携に取り組みます。を追加してはどうでしょうか。	
10	計画策定の趣旨	<p>「誰一人取り残さない」社会の実現のために「持続可能な開発目標」として2015年9月の国連サミットでSDGs採択されています。世界はその目標推進を行っています。</p> <p>そこで、P1上から9行目「…という。)が施行され、平成28…」を「…という。)が施行され、平成27年9月に、国連サミットにおいて採択されたSDGsのゴール3のターゲット3.5に薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化すること掲げられ、平成28…」と加筆できないでしょうか。</p> <p>更にSDGsの説明としてP1の(1)計画策定の主旨の項の最後(2)計画の位置付けの前に以下の説明を加筆できないでしょうか。</p> <p>※SDGsとは2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。</p>	計画策定の趣旨につきましては、国計画策定の趣旨も踏まえ、直接関連する事項を記載していますので、現状とさせていただきます。